

「宅配便の再配達削減に向けた動画発信・WEB 記事等による啓発事業」実施業務委託
に係る公募型プロポーザルの質問と回答

No.	質問内容	回答
1	仕様書の概要にて記載の「県ウェブページへ誘導」とは具体的にどのページを指しますか。	下記の 2 ページを想定しております。 ①宅配便を 1 回で受け取りませんか？ ②使ってみよう！「宅配ボックス」で再配達にサヨナラ
2	KPI としている動画の視聴回数 20 万回以上、PV2 千件以上は委託期間内（R8. 3. 31 まで）での累計値と考えて良いですか。 また、複数のクリエイティブや記事にまたがった訴求の場合、総計での集計と考えて良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	県のウェブページで紹介されている宅配 BOX 以外の商品も紹介しても良いのでしょうか。	問題ございません。
4	起こしてもらいたい行動変容として、宅配ボックスを備えている賃貸物件の選択、とありますが具体的に物件を紹介する必要があるのでしょうか。	具体的な物件の紹介は必要ございません。ただし、「具体的な物件の紹介が効果的な手法である」とする提案を妨げるものではございません。
5	宅配ロッカーなど自宅外での便利な受け取り方法の活用を促したいとありますが、こちらも具体的に宅配ロッカーなどの場所を紹介する必要がありますか。	具体的な場所の紹介は必要ございません。ただし、4 と同様に提案自体を妨げるものではございません。